|  |  |
| --- | --- |
| 会　議　名 | 第２回島原市水道料金等懇話会 |
| 日　　　時 | 　令和６年２月８日（木）　14時00分～15時40分 |
| 場　　　所 | 　島原市役所　本庁３階庁議室 |
| 次　　　第 | １．会長あいさつ２．懇話会の公開について３．議事　①第１回懇話会のおさらい　②水道事業の状況について説明　③現行の水道料金について説明　④水道料金の改定について説明　⑤今後の島原市水道事業実施方針について説明　⑥その他４．その他 |
| 資　　　料 | ・会議次第・座席図・島原市ホームページ掲載記事・第１回島原市水道料金等懇話会会議録・第２回島原市水道料金等懇話会資料　 |
| 出 席 者 | 懇　　話　　会 | 菅崎会長、小峯副会長、大石委員、松本委員、寺田委員、大場委員、中島委員、渡邊委員、長野委員、村中委員、松尾委員、金子委員、内藤委員（本村委員　欠席） |
| 事　　務　　局（市） | 市長、課長補佐兼工務班長、業務班長、業務班主任、業務班主任、工務班主査、日本水工設計㈱技術士 |

**第２回 島原市水道料金等懇話会 会議録**

|  |  |
| --- | --- |
| 議長事務局議長A委員事務局A委員事務局議長H委員議長議長　事務局議長議長事務局議長A委員事務局議長C委員事務局事務局C委員事務局C委員事務局C委員議長G委員事務局G委員事務局事務局議長F委員会長事務局議長事務局議長G委員事務局議長事務局議長A委員議長事務局議長事務局議長A委員議長事務局議長A委員事務局A委員事務局議長I委員事務局議長事務局議長H委員I委員H委員事務局I委員議長事務局議長事務局議長G委員事務局議長C委員事務局C委員議長事務局議長事務局議長H委員事務局H委員議長H委員議長C委員事務局F委員事務局F委員事務局議長事務局C委員議長J委員C委員会長　A委員J委員会長H委員J委員H委員J委員事務局J委員事務局C委員H委員議長G委員事務局議長事務局議長議長事務局 | 会議前に事務局から、事前に配布していた第１回懇話会の会議録について、訂正等がないか確認が行われる。「訂正等はありませんか」の確認に対し、「はい」の声あり。今日は、第２回の水道料金等懇話会ということで、５つの議事についてご審議の程お願いします。なお、所要時間は、１時間30分程度を予定しています。それでは、まず会議次第２、本懇話会の公開についてを議題にいたします。事務局から説明をお願いします。本懇話会の公開について説明をさせていただきます。第1回の懇話会については、席上に配付しております資料のホームページ掲載記事のとおり、開催後に開催日と議事について掲載をしました。事前に配布しておりました会議録の島原市ホームページでの公開についてでありますが、委員の名前を伏せた形で公開するのかどうかについて、委員の皆様のご意見をお願いします。また、第3回目以降は、事前に開催日時をホームページに掲載するのか、掲載した場合は、傍聴の申請があることが考えられますが、公開とするのか非公開とするのか決めていただきたいと思います。市議会の委員会の場合は、傍聴の申請が出た場合は、その都度、冒頭で公開か非公開かを決定しているという状況です。ただいま説明がありました、公開するのか、しないかということですけど、委員の皆様どうでしょうか。どなたか。　公開した場合、何か支障は。　この水道料金等懇話会の趣旨として、住民の方のご意見をたくさん聞くということが主旨でありますので、公開することは何も問題ないと思います。　最終的には、やはり議会での議決事項であると、前回も聞いたんですけど。あくまで参考意見になるということでいいですよね。　意見を聞いて、水道課で料金改定をするのか、しないのかというところを条例改正とかで上げていくということになります。　ただ今の公開についてはですね、住民の皆様の意見を十分に聞くということでですね、別に支障はないような話がありました。　他の審議会とかいろいろありますけど、そういったところについてはほとんど公開ですか。　公開しているものと公開していないものがあると思いますが、基本的には、公開するものだと思います。　はい、わかりました。住民の意見を集めるということで、原則は公開ということですけど、この会については、皆さんどうでしょうか。公開でよろしいでしょうか。　「はい」の声あり。　そしたら公開でお願いします。他にありませんか。ないようであれば、会議次第３、議事に入ります。議事①第１回懇話会のおさらいについて、事務局から説明をお願いします。資料２ページ、第１回懇話会のおさらいについて、説明が行われる。　ただ今の説明に対し何かご質問はありませんか。あられる方は挙手でお願いします。ありませんかね。　「はい」の声あり。　ないようであれば、次に議事の②水道事業の状況について、事務局より説明をお願いいたします。　　資料４ページから、水道事業の状況について、説明が行われる。　ただいま施設のですね、工種ごとの健全資産状態での推移の説明があって、耐用年数での投資と更新基準年数での投資ということで、法定耐用年数で更新した場合に、８億８千万、更新基準年数ですと５億２千万ということで、更新基準年数で更新した場合に３億６千万の削減ができるということですけど、いずれにしても、少ない投資額でしても５億かかるという説明がありました。この点について、ご質問、ご意見等あられる方は挙手でお願いします。水道の基金ですね。特別準備金の積立てがあるかないかということですが。水道事業は、前回の26年の料金改定以降、収支で利益がでていますので、それからは、その分の利益について追加で積立てをして、資本の方の支払補填財源として使うということをやっているところでありまして、現在の積立て残は７億あります。７億ということで１年ちょっとですね。ちょっと物足りないですね。ほかに。いろいろ金額が出てるんですが、投資額ですね。これは見積りとか取られた金額ではなく、今までのトレンドで、ある程度推測なんでしょうか。それと、工事はこの２、３年で工事資材がとてつもなく値上がっていますが、そういう部分は考慮された金額なんでしょうか。うちのアドバイザーのコンサルの方でこの設定をしてもらってますので。アセットマネジメントの考えを使って出してまして、金額自体は固定資産台帳の工事の取得価格を今の価値に直した金額がベースになっています。ちょうど100年という長いスパンの見通しになるので、物価上昇等は基本的に入っていないです。今時点の価格でやるとというスタンスなので上がると思います。　当然、上がってくる。　上がってくると思います。あくまで100年という見通しになるので経済状況は全然わからないですから。その辺はまだ入っていないという状況です。例えば、今、散々万博の件で、２倍になった３倍になったとかですね。とんでもない金額が出てるんですけど、そこまではならないとしても多少は。上がってくると思います。ちょうど物価自体はある程度上がり幅として収まってきてますけど、今、価格転嫁にどんどん移って、価格が今上がり始めているところなので、まだ当面どんどん上がっていくのかなという気はしています。ありがとうございます。長いスパンでありますので、やはり５年ごととかで投資額の見直しは当然必要かと思います。他にありませんか。今、給水人口とか一番最初に説明があって、大体、今後減っていきますよということですけど、この施設の結局、今、アセットマネジメントなんか100年先まであって、その分には当然、今後給水人口が減りますよとか、施設の数が減りますよとか、そういうのは全然考慮されていないのかなってちょっと思ったんですね。おそらく人口が減って使用量も減っていけば施設自体もそれだけ要らない。前回の説明でもありましたけど、施設の有効使用量は50%をきるくらいになっていて、それを一緒の計算でずっといってしまえばどんどん無くなっていきますので、その辺のところの結局今後、人口とか使用量が減った時、施設がそれだけ減っていったということも加味されているのか。それとも今現状のものをそのまま使った時に、全て更新していきます。同規模で更新していけばこれだけかかります。そこのところはどうなんだろうと。結論から言いますと、あくまでダウンサイジング、統廃合というのは入っていないです。ですよね。はい。一応アセットマネジメントの手法の中の考えの１つではあるんですけど、一番レベルが高いものになってきまして、100年後の水量って何トンになるのという厄介な問題も出てきますから、アセットマネジメントの基本の考え方としては、100年の中でどのくらいのオーダーのお金がどのくらいのピークを持って出てくるのかというのを抑えるために、このアセットマネジメントを導入してますので、そこまでは今の段階では見込んではいないです。資料は24ページに入っていますので。今、コンサルの方から話があったように今の状況では、そのまま今ある施設を更新していくという計画でした時に、こんな感じになっていくということになりますので、これでいくと、ちょうど令和30年過ぎぐらいからですね、工事費用が8億を超えていくというのが20年ぐらい続くので、こういったことでは到底やっていけないのかなと。水道事業はとんでもない料金にしないとやっていけないようになるということなんで、できれば施設の統廃合とかダウンサイジングとかをして、ここの更新費用を削減していくような計画をこれから作っていかないといけないかなということで来年度からですね、今までは安中配水池ができるまでの事業計画を作ってきたんですけど、今度は今から人口減少社会に対応できる基本計画のほうをですね、この辺の統廃合とかができる基本計画を作っていこうということで、来年度以降やっていく予定にはしています。ただ、来年度以降のこの辺の方針については、もう基本計画ができるできないに関わらずやっていくという計画になっていますので、２億、３億については事業としてやっていくという計画であります。他にありませんか。この金額はですよ、国からの補助とかはないんですか。ただ、市が出さないといけないお金がこれだけということですか。全部でこれだけかかるのか。補助事業というのはないんですか。はい。お願いします。これについてはですね、まだ簡易水道事業とかある頃は、簡易水道を統合しましょうという国の方針とかがあったので、それに対する補助とか、結構あったんですけど、もう今からうちの方が上水道一本になるという水道事業にとっては、もう独立採算でやるというのが基本であるので、補助金のほうはあまりメニューがないところです。あとは今、国のほうがいうのは広域連携ということで、島原とか雲仙とか南島原とかの水道事業を連携させて、もっと大きな水道事業で経営していきましょうよというスタンスを国の方は取っているので、それに乗っかれば補助メニューが出てくるかなと思うんですけど、ただ、この島原半島をみていただくと、真ん中に雲仙普賢岳があるという関係で、連携しようとしても真ん中で連携できないみたいなところがあるので、地理的な問題があってハード的な連携が難しい状況ですので、今のところはもう単体で経営していくという方向で今しているので、基本は補助金がほぼない。何かないかというのを探しながらということになっていきます。そうですね。今、課長のほうから話があったように、やはり南島原市は、管路が島原の2.4倍あるということで、おそらく補助金の金額しだいでしょうけど、相当出ると思います。逆にですね。他にないでしょうか。ちょっと、もう１個教えてください。最近の石川能登地震の関係でちょっと報道とかなんか出ていたのが、結局、水道設備の耐震化が遅れているということで、補助の見直しをとかなんか、補助率の見直しとかなんか、耐震化に対する補助金、島原市の場合も耐震化が進みます。そういう面で言うと島原は該当するものがないんですか。確かに耐震化に対する管路の補助メニューはあるんですけど、島原が該当するものがないというかですね。今の枠では資本比率が、何倍より高いところしか該当しないとかという基準が設けてあってですね、その枠にない。水道料金が、今は安いとかというのがあるので、それに該当しないというとこです。ただし、石川の地震とか見ても、やっぱり耐震化が重要だという話が今後上がってくるのではないかなと思って、水道事業からの要望は、国とか県とかにその枠を広げてほしいということで要望はもう出してはいるんですけど、まだそれが叶ってはいないという状況です。他にございませんか。ないようであれば、議事の③現行の水道料金について事務局より説明をお願いします。資料26ページから、現行の水道料金について、説明が行われる。ただ今、水道料金について、供給単価と給水原価ですね、これが設備を更新する金額によって大きく変わるということで、今後、令和20年度は約200円にまでなるということで、相当上がっていくような推移です。何かご質問、ご意見等ある方は、挙手でお願いします。先ほどのお話で、人口が相当減ってきた場合、給水原価というのはほとんど固定値と思うんですよ。ですから、相当やっぱり、単価を上げていかないと、さきほど会長が言われたように、やはり200円近くになってきますが、どうですか。ある程度のところでやっぱり料金を改定していかないと。徐々にその方向に入っていくかと思いますけど。どうぞ。そうです。29ページのグラフで帯グラフの幅が広がっていくのが、この減価償却と、あとは、エンジ色の配水及び給水費というところは、増加傾向にあるかなと思われます。この配水及び給水費が、今、何の費用が増えているのかなんですけど、令和元年頃からですね、特に、個人管、個人の給水管の修繕も市のほうですると、水道メーターのところまでは市の方で修繕をするということで、それを全部修繕費用ということで、費用で上がってくる。うちの資産じゃないところも、修繕なんで費用で上がってくるというのが出てきてます。今で、2,000万ぐらいの修繕費用がかかっています。この辺が、なんか有収率とかの上がってこないところにもかかってくるんですけど、ここが大体、管路の更新とかが進んでいくと、その費用については、だんだん減ってくるのかなと思っています。あとは減価償却についても、今ちょうど新しい事業が終わってしまって拡張事業は、一通り、一段落したので今が資産が一番多い時期かなと思っています。今後、更新をしていきながら徐々に減っていく、除却をしながら、更新需要の増大に加えて減っていくのかなとは思っていますけど、どちらにしても、今、工事費も上がってきているというのもあるので、増えていくのかなと思います。この31ページのグラフのような予測にはなっていくのかなという見方はしています。ここが上がらないような計画を作りながら、今後方針を進めていくというところが大事かなというふうに考えています。今、課長の方からですね、31ページについてありましたけど、31ページの令和６年の給水原価が154.76円ということで、これが令和３年度は、供給単価が143円ですから、もう既に令和５年度、今年度は、11円のマイナスという見方でいいですかね。そうですね。１トンあたり11円費用が増えています。ということでもう早急な見直しが必要ではないかと数字上では思いますけど、他に意見ありませんか。さきほど課長から説明がありました、本管からメーターまでも市の方で修繕を負担するのですか。それでですね。すみません。これは各家庭でですよ、メーター器がどこにあるかで全然工事費が違うと私は思っております。メーター器が敷地の奥にあったり、あるところは道路のすぐ近くにあるということを、これはどういった工事をしておられたかですね。以前の問題ですけど。特に会長さんは有明町の出身なのでご存知と思うんですけど、有明の簡易水道は創設した時にですね、特に本管から距離が長かったんですね。本管があって、そこから畑を通ったり、赤道を通ったりとかして、メーターが自宅まで引いてあるみたいなところがあるので。そうですね。有明は敷地が広いということですね。やっぱり以前から修繕はその形でしているのですか。先ほど課長から説明があったんですけど、最初は本管から給水管という個人さんの引き出しの部分があるんですけども、最初の元栓を第一止水栓というんですけど、それがあって、今度、宅内のところに入っていって、宅内メーターがございますよね。メーターのところにまたストップバルブっていう元栓が二つあるんですけども、この最初のところまでを管理部分として、所有権とは給水管は個人さんのものなんですけども、管理上の管理区分として、以前は第一止水栓という最初の元栓までやっていたんですけども、漏水が起きて、水がもったいないということで５、６年ぐらい前から、管理区分を第一止水栓からメーターのところまでということに変えて、今、現在、そういう修理をやるような形で事業をやっています。年間2,000万ぐらい支出がでてるんですね。　2,000万ちょっとですね。　他にありませんか。この水道事業というのは、指定管理でやるという考えは市としてはないですか。そういった計画は。水道事業で今、損益でいうと６億ぐらいの事業ですので、それを指定管理に全体を出すみたいなイメージは今までしたことはないですね。今のところ個別委託とかで部分的に、施設の管理や水質検査は委託に出したりというのはしているんですけど、事業全体をというところは今のところ、計画は考えていないです。これについては、以前全国的にも委託した先があるかと思うんですけど、なかなか受託業者が採算が取れないということで、もう引き受け手がないんじゃないかと思います。ちょっと何年か前ですね。水道事業の民営化ということで仙台とか、向こうの方で先にしようとしたところがあるんですけど、民営化と言った時点で、住民の方が反対に、料金が上がるやろうみたいな違う話になって、下水道は若干、その民営化を実施してるところはあるんですけど、水道事業については、民営化の方はまだ、されているところはないと思います。ということなんだそうです。他にありませんか。　指定管理の話が出たんですけど、多分、今おっしゃったのは指定管理ではなくて、今、課長が言ったような、民営といいますか、事業者がやる場合の話だと思います。ちょっと参考までに申しますと、指定管理っていうのはですね、法律で規定がございまして、公の施設しかできないということになっているんですよ。公の施設っていうのは、住民の福祉の厚生高進のためにやるものであって、住民が直接利用するものという規定がございますので、水道事業は、指定管理の対象に多分ならないと思います。指定管理じゃなくて、事業者が事業目的でするということはあり得るかもしれませんが、指定管理では、やるものではないんではなかろうかというふうに私は今思っています。全体の事業ですから、十分これは、できるんじゃないですか。指定管理を市の方で予算を年間これだけだということで、これでやってくれという管理を委託するようなやり方で、やれば、逆にその考えとかも。事業の委託はできるかもしれませんけど、それは指定管理じゃないんですよ。指定管理っていうのは、住民が福祉の何て言うんですかね、高めるためにやるものであってですね、元々住民が直接利用するものというふうになっていますので。いろんな市は、体育施設とかいろんなものを指定管理にしていますけど、直接使う、例えばこの庁舎とかもですね、指定管理の対象にならないんですよ。だから、事業者が、自分のところの事業として、水道事業に準じたものであってですね、そこに市がお願いをするってことは法的には可能なんですよ。ただ、それは指定管理者では多分ないだろうと思います。水道事業のですね、一部の指定管理、例えば、この施設の管理とかというので指定管理とかというのは、されている事業体もあるんですけど。全体をというところはないです。　わかりました。　他にありませんか。それでは次に進みます。議事④の水道料金の改定について、事務局より説明をお願いします。資料26ページから、水道料金の改定について、説明が行われる。　はい、ありがとうございました。32ページの経常損益で令和３年、４年、５年まで黒字だったんですけど、６年から欠損金が発生するということで、33ページの下の方によれば、もう既に料金改定がなされて、改定後はプラスということでいいんですよね、この表は。ということはもう来年、早々、４月からは料金改定をしないとこれが保てないということになっております。そういうことで皆さん、ご意見はありませんか。　あくまでも経営戦略の中での話であって、料金改定を６年度にしないといけないという経営戦略をその時に立てていたので、それに沿ってするとこんな感じになるということなんですけど、もう料金改定が決まっているわけではないです。ちょっとすいません。私が先走りました。すみませんでした。他にありませんか。料金改定というのは、あくまで経営戦略の中で、令和３年から12年の末の計画書ができていて、当然、先ほども質問があって基金がありますよ。将来的にそういう基金を切り崩しながら、それでも足りないのがいつくらいにくるから、そうしたならば、何年度ぐらいに料金改定をしないと基金も底をつきますから、運営ができませんよって話になると思うんですよね。今、料金改定についてということでありますけど、今そのグラフだけでは料金改定がすぐにいるのか、いらないのかという判断はできないと思うんですけど。大方、こういう形になるけど、料金改定が必要になるだろうということで多分水道事業のほうは予定されていると思うんですけど。今度は、次の会議の中で、その基金の切り崩しとかなんかも入れて、資料を持っていって、そしたら、最終的に何年に料金の改定をしないとどうなりますって。その辺の表がまだ今ない状況で、料金改定というのは、ちょっと、まだこれだけじゃ判断を私たちもできないと思うんですけど。そうですね。前回１回目の時に経営戦略の方も配らせていただいて、その中に書いてあることの説明を今回しているということであります。実際、もし６年度からの改定をするのであれば、少なくとも今度の３月の議会までには、条例改正をしないといけないので、それはもう既に間に合わないということになっています。一応、今いろいろ経営状況を話した中で、６年度までは何とかなるだろうというところで、今、この懇話会を開いてということにしてます。この意見を聞いて７年度ぐらいに料金改定についてどうするかということをしていくのかなと思います。実際、なぜ、令和５年から令和６年に急に支出の方が増えてくるのかというところなんですけど、一応、令和５年度、今年度の年度末で、今、安中の方に作っている配水池、新しい配水池が完成するということで、先ほどから説明しています、次の年から、今度、新しい施設についての減価償却が始まるわけですね。安中の配水池自体が10億ぐらいの事業でしたので、その分の減価償却費が加算されていくという状況で、まだ、元の施設についても、残っているというか、解体できていないので、除却できない状況になるので、減価償却費がどんどん増えているということで、それがまず１点で費用が増えてくるというところなんですけど。あとは補助金が少なかったということもあってですね、安中配水池の耐震化事業について、補助金が少なくて、上の原も合わせてですけどね。上の原安中配水池の耐震化事業ということで、６年間で全体事業費27億ぐらいの事業をしているんですけど、それに対して、県の交付金が4,000万しかないということで、もう全然ないのと一緒のような事業でありましたので、その足りない分については、ずっと企業債の借り入れをして運営しています。企業債は、５年据え置きの30年払いとかという企業債ですので５年後、６年前からして、５年後ぐらいから元金償還が始まるということで、６年以降にそういうところが増えてくるということもあって、そこで令和５年から６年の間で急に費用が増えている。支出が増えてくるという状況ではあるというところは原因かなと思います。収支はとんとん。基金は7億。毎年、設備投資が５億。５億も減価償却費の中で賄えばいいんでしょうけど、私もこの５億はどこから来るのかなと思っていたんですよね。そしたら企業債のほうを活用する。５年据え置きの30年払い、なるほどと理解しました。他にございませんか。　緑と赤の差ですよね。これ大体、概算で計算したら15％ぐらいですかね、アップになるわけですよね。ですから水道料金もひょっとしたら15％ぐらいの値上げなのか、それとも、その他の部分があるので料金的にはその15よりもっと上がってくるような感覚なのか、その辺をお願いいたします。　経営戦略の中ではですね、12．何パーセントやったかな、料金改定を見込んでいます。今さっきあった、1トンあたり給水原価の方が143円ぐらいというところを160円の供給単価にしていくと12％ぐらいの料金改定率になるのかなと思います。160円の供給単価でいけば、あとだいたい料金改定をする時には、５年間ぐらいの見通しで料金改定をしますので、５年間ぐらいは160円の供給単価で見込めるのかなと、収支がいけるかなというところでの数字が12％、160円になります。　わかりました。ありがとうございます。　他にございませんでしょうか。ないようであれば次に進みます。議事の⑤今後の島原市水道事業実施方針について、事務局より説明お願いします。資料34ページの、今後の島原市水道事業実施方針について、説明が行われる。ただいま説明がありました。何か質問等ございませんか。ありませんか。ないようであれば議事⑥その他について、事務局から何かありますか。　特にありません。　はい、事務局はないそうです。委員の皆様から何かありましたら、ぜひ。はい、どうぞ。　私がいうのもちょっと変なんですけど、今日水道課の職員がいろんなことを説明してくれたんですけど、水道課の職員はほぼ当然のようにいろいろ喋りますけど、この中でいろんな言葉が出ましたけど、皆さん、すぐわかりますか。有収水量とか給水原価とか供給単価とか、さも知って当然のようにベラベラ喋りますけど、わかりませんよね。失礼なんですけど、だからこういう点の説明の時には、まずそういった言葉の説明からするなり、何か説明をつけてください。あなたたちは知って当然かもしれないけど、一般の人たちがぱっと聞いてもわからんよ。そもそも有収水量って何やろかいって話ですよ。例えば、私もようわからんとけど、一言で言ったら、お金になる１立方当たり料金のことなんでしょ。　はい。水量ですね。　水量ですよね。だから、そういったような専門用語じゃなくて、皆さんにわかるような説明をしてくれないと。多分、私だけかもしらんけど。　そりゃあ、私も同じです。供給単価、給水単価、始めは何やろかと思ったんですけど、前後を見て、数字を見て理解したような感じです。　水道課の職員は、普段からそういう言葉は、そういう仕事をしているので知って当然な話ぶりですけども、だから皆さんもですね、今から今度料金をいくらにしようかというお話の会議をしないといけないので、そういったところの基本的なところでもいい、恥ずかしくないのでですね。どんどん聞いていただければというふうに思います。この中でそういうことを聞いていいんですよ。そうですね。皆さん遠慮なく聞いてください。例えば島原の水を雲仙市に売るとか、南島原市に売るとかというようなことをやって収益を上げるというようなことはできるんですか。公的な立場ですけどね。逆に、島原が高くなった場合、向こうから買ってするというようなことが可能かどうか。　一応、水源の水道事業の仕組みについてはですね、両市もほぼ変わらなくて、地下水を使っているというのがほとんどですね。南島原市の口之津とか、向こうの方だけダムを使っての浄水施設を作って配水しているというのはあるんですけど、それ以外は、雲仙市は全部という話だったので、地下水を水源にしているので、うちの水を売って、買うメリットがないんじゃないかなと思います。　売るくらいに水はあるんですか。だんだん減ってきているんじゃないんですかね。　ですね。というか、今のところは足りていますので、あとは使用水量が今から人口減少で減ってくるという予測なんで、予測からいくと水自体は足りるのかなと思います。　よそに売る部分があるかということですよ。　事業全部ずっと使えば、多分もうちょっとはいける。どのくらいいけるとかは。　それについては、配管等の設備工事もあるでしょうから、投資がかなりかかるんじゃないかな。稼働率で今、60から70ぐらいでちょっと余裕がありはするのかなと思います。ただ、地下水なので、いつどうなるかが見えないんでですね。今のところ井戸の水位とかを見ると、２、３年を周期に水位が上がった年、下がった年というのがずっと繰り返されているような感じかなというところです。水位が下がる時は一斉にどこの井戸も下がるみたいです。併せて近くの普通の民間の方の井戸も水位が下がるので、水道はいっぱい引き揚げよらんな、汲みよらんな、みたいな感じで問い合わせがくるんですけど、うちも水位が下がってますみたいなことがあったりはしてます。すみません、変なこと聞いて。　　　はい、どうぞ。　長崎県ですけど、厳密に言いますと、例えば島原で作った水は、どこどこの地区に、供給しますよという認可があります。これによって水道事業が運営されている。基本的に、その地区以外のところに水を持っていくということは基本的にはできない。ただ、全国で見ると、用水を、いわば作った水を供給するという仕組みでやっているある自治体があって、例えば、いくつかの町で大きな企業団を作って、そこが水を作ってそれぞれの町に供給するというような仕組みで、広域化でですね、やられているような事業体はあります。長崎でそれをやろうとしても長崎は大きな水源がないので、例えば、県で水を作るということ自体がちょっと難しいということで、長崎の場合は、いくら広域化をするといっても例えばハード、いわゆる浄水場とかを隣の町と一緒に作りましょうというようなやり方ではなくて、例えば水を作る時に必要な塩素とか、あるいは例えば災害がおきた時の水道管とか、そういったものを共同で購入して、その辺の単価を下げていきましょうとか、そういったソフト面での取り組みを推進、推奨しています。ありがとうございます。　　はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。　雲仙の10ヶ所ぐらいで組合を作って、供給してるという、自分たちの家庭でですね、そういうあれもある。　それは簡易水道の話ですか。昔は簡易水道よりもさらに規模が小さい地域水道といって、例えば10人ぐらいの世帯で１つの水道を昔から運営していて、ただ同然で供給されているというような形態もあるんですけど、そういうところはどうしても施設が老朽化するともうやっていけないということで、だんだんやっぱり市の水道に統合されたりして、だんだん無くなってきているというのが現状だと思います。はい。他に。はいどうぞせっかく大石さんがいらっしゃるので参考までにお尋ねするんですけども、先ほど長野委員の方から指定管理のお話をされましたけれども、多分長野委員さんは、そういう指定管理そのものの話ではなくて、多分民間に任せることはできないのかという趣旨で聞かれたと思うんですけど、指定管理にはされないんですけど、ただ、公営企業ですから、公営企業というのはそもそも民間と同じような事業を公共団体がする事業だと思います。そういうことを考えると民間で水道事業を興して、そこに公共団体が事業委託といいますか、業務委託で水道の供給をお願いするというのが私可能だと思うんですけど、それはそれで正しいですか。　それはそれでできるんですけど、今の国が推奨しているのが、例えば設計・施工・監理まで１つの業者に任せようということで設計の段階からですね、性能発注と言って、大まかなことだけを指示して、細かなことは民間で決めてくださいというようなやり方で設計もして工事自体もその業者がやって、さらに管理まで一体的にやることを厚生労働省は進めてて、それでやるとある一定の補助金が出ますよとか、今後、もしかしたらだんだんそれが必然的になってくる可能性があります。　確かに、今はまだこれくらい人口がいますけど、もっと急激に人口が減って、公共団体の規模そのものがずっと小さくなった場合ですよね。そうした場合は、確かに企業に丸投げして、言ったら言葉は悪いですけれども、そのもの全部してもらった方がコストが安くなるというのは可能性としてあるんですよ。例えば人口規模にも公共団体の規模にもよりますけれども、特に島原市の場合は、83平方キロメートルしかないので、両市からしたらもうかなり小さいですね。そういう小さいスケールメリットもあるんでですね。そういったところではいろんなことに活かしたいと思ってるんですけども、これから先は確かに長野委員がおっしゃったように、あまりにもコストがかかりすぎると、そのものをお願いするという事業もやっぱり出てくるのかなというのは思ってます。　島原の、例えば配水池っていうか浄水場は、有人なんですか。常駐はしていないです。　他の、例えば長崎市とか時津町とか、ああいう大きなところは川とかダムから水を引いて、それを綺麗に浄化して、それで水を供給しているので、かなり浄水場自体の規模が大きくて、そこを民間に委託をしているというケースも長崎県内でも結構あります。　多分魅力がないと思いますよ。民間に委託しようと思っても島原ぐらいのところで、水道事業を任せますと言われても、なんか全然儲けは無かやっかって感じになるんじゃないのかなと思います。　委託先が経営破綻したらどんなことになるってなったら、それが怖いですもんね。その話も下水道の時も出たんですよ。民間に委託するのはいいんだけども、今おっしゃったような話で、事業者自体が破綻した時、誰が責任を取るんだって話になってですね。　はい。他にございませんでしょうか。　ちょっといいですか。今後、懇談会のスケジュール的なもので先ほどの料金改定の部分もどうのこうのって話も出てたんですけど、極端に言えば、今後またこういうのを続けていって、どこかの段階で料金改定に対する検討案の具体的なものを出されて、今度はその内容を協議していって、最終的に今度議会に諮って、いつから料金改定というような、大体そんなイメージで自分おるんですけど、先ほど課長のお話では、７年度の料金改定に向けての、今回はそれに向けてずっと懇話会を続けていくという、結構長い期間、懇話会があるのかなとちょっと思ったんですが、そういう感じですかね。はい。一応こちらが最初お願いに行った時の計画でいいますと、大体１年間ぐらいの懇話会の期間をお願いしますということで、お願いに行ったところで、10月ぐらいから始まってますけど、今年の夏ぐらいまでの期間で、会議を大体４回ぐらいという計画的にしたので、後２回ぐらいをしていきたいなと思ってます。今度、新年度に入ってから第３回目をしようということにしてまして、次のその他のところでいう予定だったんですけど、５月にしたいと思ってます。その時には一応、今後の収支見込みとかを出したところで、このぐらいの改定率の料金改定が必要です。になりますみたいなところの話になると思います。その中のプランをいくつか整理できればと思います。そういうことの絡みでですね、今日の説明の中で、今の現行の水道料金というのがあったと思うんですけど、今は26ページの口径別の二部料金制ということです。これは26年の改正の時から、この口径別の二部料金制という料金体系をとってきてますけど、この体系自体もこれでいいのかどうかというところの話もですね、含めてやっていかなければいかんのかなと思ってます。それまでが用途別という料金体系で、括りでいうと一般家庭用、事業所用、学校用とかという用途を分けて料金を設定するということもそれまでやっていて、口径の太さは関係ないところで料金の設定はされていたということがあったのと、大きく変わったところとしては、基本料金に基本水量として、例えば一般家庭用であれば、４トンとか、８トンまでは基本料金の中に、従量料金も入ってますよという基本料金の設定をしてあったりというのがそれまでの料金の方法だったんですね。現在は、基本料金と従量料金を分けていますので、水を使わなくても、基本料金はかかるというシステムが今のシステムで、１トン使ったら１トンから従量料金がかかっていくというシステムになっています。あとは基本料金については、口径が大きいほど、基本料金が高いということで、今は、料金設定がされていますので、これでそのままでいいのかというところだったり、例えば雲仙市とか南島原市は未だに基本料金の中に基本水量が入っている設定になっています。うちが何で外したかというと、その基本水量が入っていたという設定自体は、昔井戸しかなかった時代から水道に切り替えた時に、水道に切り替えて使ってほしいということで、ある程度の水量、生活に必要な水量についても基本料金の中に入れますので、そこまでは使っても同じ値段ですよということで、普及を図ったというところがあって、基本水量制というのがあったんですけど、もう水道の普及自体はできているということで、今二部料金制で基本料金と従量料金を分けたということが、うちの料金改定でありましたので、そこら辺のこともですね、次回相談していければなと思っています。はい、ありがとうございました。もう30分若干過ぎましたので、先ほど次回の詳しい説明までありましたけど、ちょっと超過しましたけど、役に立ったと思います。ありがとうございました。それではないようであれば以上で議事を終わります。最後に、会議次第のその他、次回の開催日程について説明をお願いします。先ほども説明があったんですけれども、次回は５月を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。はい。次回は５月と、それと大体夏頃まで４回の予定ということであります。それでは、以上で本日の会議を終了してよろしいでしょうか。「はい」の声あり。委員の皆様のご協力ありがとうございました。進行を事務局へお返しします。　以上で第２回島原市水道料金等懇話会を終了する。 |